

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	マレーグマ輸送等業務
発注課	飼育展示・診療担当課
業務の概要	台北市立動物園（台湾）で飼育中のマレーグマ2頭を、札幌市円山動物園熱帯雨林館マレーグマ獣舎まで安全かつ迅速に輸送するもの
履行期間	契約締結日から令和8年（2026年）3月31日まで
選定事業者	株式会社栄豊
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、台北市立動物園（台湾）から寄贈を受け、同園で飼育中のマレーグマ2頭を、札幌市円山動物園熱帯雨林館マレーグマ獣舎まで安全かつ迅速に輸送することを目的とし、令和7年8月12日に入札告示を行い、競争入札に付したが入札者がいなかった。資格要件である「過去に海外から中～大型食肉類で特定動物に該当する動物の輸送等業務の契約実績を有している者であること」や、仕様書の内容については、業務の確実な履行のために必要な内容であり、見直すことが困難であることから、再度の入札に付したとしても入札者を見込むことはできない。今回選定を予定している株式会社栄豊については、海外からの特定動物の輸入輸送に関して、下記のとおり実績を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那須どうぶつ王国、中国よりジャガー1ペア</li> <li>・神戸どうぶつ王国、中国よりピューマ1ペア（2頭別々輸入輸送）</li> <li>・神戸市立王子動物公園、南アフリカよりジャガー1頭、</li> <li>・アドベンチャーワールド、中国よりホワイトタイガー1頭</li> </ul> <p>また、同社はアジア圏との取引を得意としており、日本～台湾間の輸送のみならず、台湾国内における陸送も円滑に実施可能である。加えて、これまでに特定動物の輸入輸送業務を行っていることから、特定動物に係る申請、動物検疫および通関等付随する業務についても経験を有するものである。仮に他業者が当該業務を行う場合、日本国内で作成した輸送檻の台湾への事前搬入や、動物輸送に付随する業務に多大な時間や経費を要すると考えられ、当該業務を実施するのは実質的に困難と考えられる。</p> <p>上記理由により、本業務の受託者としては同法人以外に適当なものがおらず、業務の性質又は目的が競争入札に適していないため、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
決定日	2025年9月1日